

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和7年3月4日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 令和7年度町政執行方針
 - 2) 教育長 令和7年度教育行政執行方針
- 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第8号））
- 6 同意第 1号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 7 議案第 1号 議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第 2号 妹背牛町犯罪被害者等支援条例について
- 9 議案第 3号 妹背牛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第 4号 妹背牛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第 5号 妹背牛町デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第 6号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 13 議案第 7号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）
- 14 議案第 8号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第 9号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第10号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 17 議案第11号 令和6年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

18 議案第12号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（8名）

1番	田中春夫君	2番	佐々木和夫君
3番	鈴木正彦君	4番	成瀬勝幸君
6番	小林一晃君	7番	中山義博君
8番	渡辺倫代君	9番	廣田毅君

○欠席議員（1名）

5番 赤藤敏仁君

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課主幹	城宝勝己君
建設課長	西田慎也君
教育課長	川上善樹君
農政課長	横井憲一君
農委事務局長	清水野勇君
代表監査委員	菅原竹雄君
農委会長	板垣耕徳君

○出席事務局職員

事務局長	菅一光君
書記	笹尾翔大君

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） おはようございます。5番議員、赤藤敏仁君より欠席の申出がありましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 妹背牛町議会の皆様、おはようございます。ただいま廣田議長様よりお許しがございましたので、本日は令和7年第1回定例議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の衆議院議員選挙という激動の国政選挙に引き続き、今年も参議院議員選挙が予定されております。米、中、ロという外国に囲まれたこの日本という国の政局が大きく変化する予感を感じながら、国民とともにあろうとする国家のよき意思のかじ取りによる国の発展を願うとともに、妹背牛町にあっては町民の暮らしに寄り添うというよき意思を持って、職員、また議会の皆様とともに町の伝統を引き継ぎながら穏やかな発展を目指していきたいと改めて心に誓っているところでございます。雪のかさが下がってきているのもうれしい春の訪れにも感じられますが、一方東北地方での大規模な森林火災の鎮火を願いつつ、自然災害と今なお向き合う人たちの復興への意思を心に刻みながら、まずは今年1年、日本という国と、そして何よりも妹背牛の町民にとりましてすばらしい年となり、穏やかな豊穡の秋を全ての恵みへの感謝とともに迎えられることを心より祈念するところでございます。

本定例会の議案は、承認1件、人事案件1件、条例8件、補正予算6件、予算7件の合計23件でございます。よろしくご審議、ご確定賜りますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶といたします。本日からよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、鈴木正彦君、成瀬勝幸君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月4日から13日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は10日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月6日及び8日から12日の計6日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、3月6日及び8日から12日の計6日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず、新年を迎え、世界では外国のリーダーが大きくかじを切った令和7年1月、各国では政策の転換に注目が集まる中、我が国にどのような影響が及ぶのか、政局の行方を注視するところでございます。国内では、昨年の能登半島地震から1年、避難生活を余儀なくされておられる多くの方々の一日も早く穏やかな日常が訪れることを願うばかりでございます。ともあれ、本町におきまして目指すところは町民ファースト、我が妹背牛町の令和7年が穏やかなうちに2か月の経過をいたしました。今年も昨年に劣らず、実り多き年となるよう限られた財源の中で知恵を駆使し、派手ではございませんが、幸せを感じ、心豊かに過ごすことができるまちづくりに向け、着実な歩みを進めてまいりたいと存じます。

さて、農業関係についてでございます。道内においては、既に生産の目安が示されており、本町では1万1,879.97トン、19万7,999俵、面積で2,023.8ヘクタールが提示をされております。昨年と比較し、数量で約4.4%、面積では約4.2

%の増加、転作率は4.3%の減少となっており、この目安は既に各農業者に通知をし、現在取りまとめている最中でございます。昨年は、北空知の米作況指数103のやや良との結果となり、一昨年的高温障害による白未熟、胴割れ粒の発生や高たんぱく値が多くなるなど品質低下があった年に比べ、作柄及び品質ともによい結果となっております。米価につきましては、新米が出回る前の米不足の要因もあり、過去にない高値となり、また資材高騰で農家経営が厳しさを増す中、多少明るい兆しが見える年となっております。今後もこの米価の維持、需給安定化に向けた対策につきまして、引き続き関係機関とともに国へ必要な要請活動をしてまいりたいと考えております。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございます。お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

3番目の主な政務についてでございます。1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれのお立場からのご意見をいただくため、1月17日に区長・副区長合同会議を開催、新区長、副区長の皆様方から、また1月28日には1区連合会町内会長会議の場で新町内会長の皆様から貴重なご意見を頂戴することができました。今後、中長期的な課題に対応する中、整備を進めなければならない事項など、いずれも必要なスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、12月定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、教育委員会会議については、12月9日開催の第7回会議では令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表などについて、1月30日開催の第1回会議では令和7年度教育行政執行方針素案について、2月20日開催の第2回会議では教育行政執行方針及び教育委員会活動の点検、評価報告などについてそれぞれご審議いただいております。1月30日開催の総合教育会議では、公設民営塾の開設に関して町長と教育委員による意見交換を行ってございます。2月13日の教育委員会活動評価委員会においては、令和5年度の教育委員会の事務事業について点検、評価をしていただきました。

次に、学校教育関係ですが、12月9日の教育委員による学校訪問では、小中学校それぞれで授業参観と学校管理職との意見交換を行ってございます。子供たちへの金融経済教育として行っている金融リテラシー授業については、野村證券の方を外部講師としてお

招きして、1月24日には小学校において6年生を対象に、2月18日には中学校において3年生を対象とした授業を行ってございます。2月19日の学校評価委員会では、学校の自校評価に関して外部からの視点によって点検、評価をしていただきました。

最後に、社会教育関係ですが、12月11日開催の第2回社会教育委員の会では、令和6年度の社会教育推進事業の経過報告と令和7年度の事業計画案について説明を行い、意見交換などを行ってございます。1月12日には町民会館において二十歳を祝う会を挙行いたしました。11名が出席し、友人や恩師との再会を喜び、来賓からの祝福や激励の後、一人一人が感謝の気持ちや将来の夢などを語ってくれました。2月18日の第2回学校運営協議会では、令和7年度学校運営基本方針の承認、さらには地域としてどのような子供に育ってほしいかをテーマにグループワークなどもしていただきました。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 令和6年度行政執行方針

○議長（廣田 毅君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和7年度町政執行方針を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） 令和7年度町政執行方針。

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和7年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

本年は、私が町政をお預かりしてから2期8年目となる任期の最終年を迎えるところでございます。この間、町政の運営に関しまして、議員の皆様、そして町民の皆様の深いご理解とご協力をいただきましたことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、元旦に能登半島地震が発生、9月には奥能登豪雨により石川県能登地域に大きな被害が出るなど、多くの予期せぬ自然災害が発生し、地域防災の大切さを感じた1年となりました。改めまして、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げる次第でございます。

また、コロナ禍を経て、イベント等の開催も通常の形に戻る中、妹背牛温泉ペペルの大規模改修が完了し、待望のリニューアルオープンを迎えることができました。

一方で、不安定な世界情勢等を背景としたエネルギー価格の高騰や物価高は、依然として私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし、社会経済の動向においても不安が残る1年でありました。本町としまして、引き続き、町民の暮らしや事業者の活動を守るべく、国や道など関係機関と密接に連携しながら、負担軽減に努め、まちづくりを進めていかなければならないと思っております。

さて、国の令和7年度予算については、一般会計の総額115兆5,000億円、当初予算としては過去最大の規模となりました。特に、地方財政対策においては、自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで1.6%増の19兆円と7年連続で増額となりましたが、地方交付税が歳入全体の37%以上を占める本町にとりまして、重要な生命線とも言えるこの地方交付税の動向に、今後とも予断を許さない状況が続くものと考えております。

本町の令和7年度一般会計予算では、令和2年度からスタートしております「第9次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまちもせうし」、これをまちづくりのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を核とし、多様化する行政需要に加えて、妹背牛町を創造していくための人口減少対策を着実に進めるとともに、確実な財源確保に努め、将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組みながら町政執行に当たっていく決意であります。

町議会並びに町民の皆様とともに、一步一步確実にその歩みを進めていくため、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

昨年は、基幹作物の水稲については、雪解けも早く、耕起などの春作業は比較的天候に恵まれました。田植え後の6月上旬にかけての強風と低温により、初期生育の不良などが心配されておりましたが、その後は天候が回復し、一昨年のような猛暑になることはなく、順調に生育し、結果的には北空知の作況指数103のやや良となり、収量・品質ともに申し分なく、豊作を実感できる出来秋となりました。

本年も引き続き、豊穰の秋を迎えられるよう願うところであります。

また、昨年は「令和の米騒動」が起こり、これまで潤沢な在庫があった主食米にあつては、様々な要因が重なり品薄感が強まり、近年にない高値で取引されるなど、結果として「お米」本来の価値が再認識され、価格の上昇を見たところです。

一方、長引く国際紛争や急激な円安の進行による、生産資材・燃料・肥料などの価格の高止まりが、農業経営に甚大な影響を与え続けており、農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

昨年には、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、これまでの食料の確保に加え、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できるようにすることなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。新たな農政の実現に向けた施策を実現させるため、本年3月末までに策定される「新たな食料・農業・農村基本計画」において、食に対する国民の不安解消と再生可能な農産物価格の実現など、生産者が希望を持って農業に取り組めるものとなるよう期待をするとともに、関係機関と連携し対応に努めてまいります。

全国的にも、農業従事者の高齢化、後継者不足、雇用労働力の確保が深刻となっておりますが、本町においても例外ではなく、農作業の省力化や労働力の確保など取組は喫緊の課題となっております。これら諸問題の解決に向け、関係機関と協議を進めながら進めていきたいと考えます。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 良質・良食味米の安定生産等について

北海道農業再生協議会では、北海道米の需給と安定を図るため、令和7年産の生産量を令和6年産の生産実績と同水準と設定した全国の需給見通しを基本に、道内の農業団体・集荷団体による販売計画や産地の作付意向などを総合的に勘案するとともに、前年産実績を上回る数量（4%増）で設定し各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年から83ヘクタール増加し、2,023ヘクタールが提示をされております。町地域農業再生協議会では、この面積案分に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめをしているところであります。

また、国は令和4年度から進めていた水田活用の直接支払交付金制度の厳格化に伴う5年水張りルールや、水田政策そのものを令和9年度から根本的に見直す方向を示しており、詳細についてまだ見えておりませんが、情報をいち早く収集し、各農家へ周知するとともに、各関係機関と連携し、この対策について協議をしてまいります。

農業生産において必要不可欠な肥料などの価格が高止まり傾向にあり、農業経営に大きな影響を及ぼしておりますが、これらの影響を少しでも緩和し持続可能な農業が営めるよう、全農家を対象とした低コスト生産に向けた土壌診断に対する助成を本年も継続して行い、適正施肥による品質・収量の向上と施肥設計の見直しによる肥料コストの低減に資する取組を進めてまいります。

(2) 農作業の省力・省人化の推進について

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が減少し、1戸当たりの経営面積が増加する中、労働力不足の解消が課題となっておりますが、今後とも、妹背牛町GNSS研究会と連携し、省力・省人化に向けて有効な技術の研究などに取り組んでまいります。

昨今の肥料・農薬等の生産コストの上昇は、農業経営を圧迫していることから、肥料コストの削減や省力化、収量増加につながる取組として、人工衛星の画像とAI解析を組み合わせたデータを、地力分析や生育分析などに活用するシステムの研究や検証を進めてまいります。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など、一層の省力化や生産性の向上を目指してまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

現在、農協青年部・女性部におかれては、イベント等の開催や各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献をいただいております。今後においても魅力ある農業と活力あ

る農村づくり活動を期待するところであり、関係機関とともに支援してまいります。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修、また現在、北海道拓殖短期大学と近隣市町で行っております新規就農者等冬期集中講座等への参加を促進してまいります。北海道農業担い手育成センターによる新規就農者フェアへの参加に伴い、本町農業のPRに資するパンフレットなどの啓蒙資材を作成し、新規就農者の確保・育成を推進してまいります。

また、新規就農者の就農時の経営安定を図るため、新規就農経営安定助成を行い、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

農産加工センターの環境改善のため、第2加工室にエアコンを設置するとともに、経年劣化で老朽化した調理機械・器具等の更新を、本年より計画的に実施してまいります。

(4) 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策については、エゾシカ、カラス、アライグマなどによる農作物被害等を防止するため、今後も関係機関・団体等と連携しながら駆除体制の強化に努めます。

また、猟銃免許等取得及び更新費用の一部助成を引き続き行い、有害鳥獣駆除に欠かさない狩猟者の育成確保に努めてまいります。

2. 移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を昨年に引き続き行います。移住定住対策の強化として民間住宅に住まわれている方に対する家賃助成額を増額し、家賃助成期間を3年から5年へと延長、また高校へ通学している子供の保護者に対しては、高校通学費助成額を増額いたします。

また、移住定住対策等についてSNSを活用し、多くの方々に対し発信するとともに、移住定住促進のチラシ等を作成し、近隣市町への配付を考えております。さらに道内外で開催される移住フェアに参加し、移住者の声を直接聞くことにより移住施策をブラッシュアップし、移住定住へとつながる施策を講じてまいります。

3. 空き家対策について

本町では、令和5年度に「空き家等対策計画」を改定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にある中、活用が困難な空き家の除却に対しては、住宅等撤去費助成事業を継続し、固定資産税の納税通知書に住宅撤去費助成事業のパンフを同封し解体を促進、活用が可能な空き家は地域資源として利活用することにより空き家等の抑制に努めてまいります。

4. 商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下、また近郊の大

型店進出、ネットショッピングの普及などにより、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取組が重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続をしてまいります。

今後も商工会との連携の下、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

5. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルにつきましては、昨年4月にリニューアルオープンをいたしました。サウナを充実し、左右で趣の異なる浴室を男女入替え制にて行い、皆様に楽しんでいただいていると考えており、町内外の方々に愛される温泉を目指して運営をしておりますが、町内利用者が比較的少なく、町内の利用者を増やすべく、今後につきましては、町民の日などを設け町民が少しでも利用しやすい施策を行ってまいりたいと考えております。

令和6年度は、ふるさと応援寄附額が過去最高の金額となり、令和7年度についても、ふるさと応援寄附額を維持し関係人口の増加につなげたいと考えております。

遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげたいと考えております。

また、本町の応援大使でありますアイドルグループ「タイトル未定」の山下彩耶さんやこの2月に全日本カーリング選手権を制した女子カーリングチーム「FORTIUS（フォルティウス）」を通じて、本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取組を積極的に行ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化率は上昇すると見込まれ、独り暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向け、本町ではさらに地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため「重層的支援体制整備事業」を実施しており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指し、外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成も継続し、さらに高齢者等の交通費助成事業の一部拡充や、70歳以上を対象としたペペル温泉入館料助成事業の拡充をしてまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっ

ております。

本町では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援提供を目指してきました。令和7年度は、この子育て世代包括支援センター機能に虐待予防、個別相談支援等の児童福祉機能を加えた「こども家庭センター」を開設し、多様なニーズに応えられる体制を整備してまいります。

令和4年度から開始しました「出産・子育て応援交付金事業」は、制度改正により令和7年度から「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」として名称を変更し、このまちで安心して子供を産み育てることができるよう、妊婦等の身体的・精神的・経済的負担の軽減等、支援体制の充実を図ってまいります。

また、子育て世代交流施設「from☆Moko」における地域子育て支援拠点事業は、少子化で孤立しがちな親子が安心して集い、交流を深めることができる場として、より一層の活用を図るとともに、乳児の一時預かりにも対応できる「子ども誰でも通園制度」の実現に向けて体制を整えてまいります。

また、認定こども園や小学校と連携し、子供たちの遊び場として交流施設の活用を広げてきているところですが、今後は子育て世代にとどまらず、高齢者等様々な世代が関わり、地域全体で子育てをする仕組みも構築してまいります。

一方、コロナ禍を経て、不登校の児童・生徒が全国的に増加傾向にあります。

本町では不登校や別室登校等、学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象に、令和3年度より子供の居場所づくり支援事業を開始しております。今後も関係機関と連携し、一人一人の心に寄り添った専門的な支援により、子供たちの不安解消や生きる力の強化に努めてまいります。

3. 健康づくり・医療の充実について

健康づくり推進につきましては、令和5年度に策定した、「第2期健康増進計画」「第3期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、町民一人一人が若いうちから自分の体の状態を知り、脳卒中など生活に影響する病気にならず、生き生きと暮らすことができるよう、引き続き、広報、健康教室等で現状と課題及び改善目標をお伝えし、対策に取り組んでまいります。

町民の死亡原因のトップであるがんへの対策として、各種がん検診事業や健康教育に取り組んでいるところです。令和7年度は新たに、胃がんの要因とされるピロリ菌感染の発見、治療により将来の胃がん発症を防ぐとともに、保護者世代の関心も高めていくことを目的として、中学生を対象とした尿中ピロリ菌検査を開始いたします。

さらに、近年の不安定な社会・経済状況を背景に、孤独や孤立に由来する健康問題を抱え、自殺を試みる人や自殺に至る人が全国的に増加しています。本町においても、心の健康相談に随時対応しているところですが、身近な人が悩んでいる人の支えになることができるよう、ゲートキーパーの養成、普及啓発をさらに進めてまいります。令和5年度に策定した「第2期自殺対策行動計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない生き

心地のよい妹背牛町を目指し、今後も生きることの包括的な支援を各課連携の下推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全経営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

令和5年度に策定した「地域福祉計画」をはじめ、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がいの方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、統一保険料に向けた応能・応益賦課割合の見直しは、今後の課題でもあります。

令和4年度に策定した見直し方針に基づき、令和12年度に向け段階的・計画的に取り組んでまいります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和7年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議をいただき、改めてご提案を申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていくことを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。

また、核家族世帯や単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

こうした中、令和6年～8年度を計画期間とした「第9次介護保険事業計画」を策定し、「みんなで支え合い 笑顔かがやくまち もせうし」、これを基本理念に、高齢者施策を推進し、介護保険の安定的な運営に努めております。

今後とも住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、介護予防と生活支援の推進、地域包括ケア体制の確保、安全・安心な環境づくり、認知症施策の推進を基本方針に取組、これを進めてまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくり

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却した上でリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電をしています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適切に分別・収集・運搬・処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収、乾電池の拠点回収、町内会等が実施する衛生週間活動の無料ごみ回収等を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチ等の巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査、食中毒予防等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地においては、ヒバの剪定、草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策については、令和3年12月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量、温室効果ガスの排出量を把握しつつ、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取組を進めてまいります。

また、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入に向けた取組を進めていく予定ですが、今年度は、福祉施設群における災害時のレジリエンスの向上を目的とした太陽光発電及び蓄電池設備の導入に向けた実施設計を行い、次年度以降に再生可能エネルギーを最大限活用したマイクログリッドの構築に向けた事業継続強化事業の取組を加速していきます。

2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、生活基盤近代化事業を活用した、配水池の耐震化事業を令和5年度より着手、本年度完了を予定しております。今後においても水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活用水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまいります。

今後も農業用水域の保全、町民の生活環境の向上に資するため、農業集落排水処理施設及び個別排水処理施設の適正な維持管理に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅160戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計178戸となっております。

平成28年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成29年度より稲穂団地の建て替え事業を進めており、本年度の稲穂団地F棟の建設をもち稲穂団地の建て替え事業は完了となります。

今後は新たな公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な公営住宅の長寿命化改修、長期にわたり住宅を使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災はもとより近年頻発する想定以上の規模で発生する自然災害、世界的な規模で広がる可能性のある感染症の拡大、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ的確な対応が求められております。特に119番通報受付業務の一元化については、深川市・妹背牛町・秩父別町に加え、令和7年度より、沼田町・北竜町が新たに加盟し、北空知管内1市4町全域における対応が可能となり、現在運用中の「高機能消防指令システム」及び「統合型位置情報通知システム」により、北空知管内全域において、通報者の位置情報、災害地点の即時特定、現場への到着時間短縮につながっております。また、多言語電話同時通訳サービスにより、近年増加している外国人からの119番通報に対してもより迅速な対応に努めているところであります。

本町の火災発生状況につきましては、昨年は僅か1件と前年と同数であります。ここ数年続けて発生しており、過去5年間で13件、損害額は約1,463万5,000円に上っております。町民各位には無火災を目指し、より徹底した防火意識の啓蒙など、団・職員をはじめ1区連合会及び消防後援会の協力の下、積極的に進めていかなければならないと考えております。

救急業務につきましては、昨年の本町に係る出動件数が126件であり、前年比24件の減、減少はしているものの、平成30年以降毎年100件を超えており、その多くは急病による要請でありました。救急要請出動件数は1日平均0.35と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も高機能消防指令システムによる迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年多発する、地震、大雨、暴風、大雪などによる自然災害の多くは、被害が甚大化する傾向にあります。本町においては、比較的 natural 災害の少ない地域であり、ここ数年は大きな被害を受けておりませんが、過去に本町で発生している規模以上の災害がいつ何どき発生してもおかしくない状況にあります。そのため、日頃からの防災に対する意識の醸成、防災設備の整備が重要であります。

令和2年度以降では、災害時における避難所や対応の拠点となる役場機能を保つための非常用発電機設備、災害時の避難所運営等に必要な防災資機材等の計画的備蓄と、災害時の即時搬入対応などに必要な災害時備蓄庫を整備、令和6年度は、住民への災害時における即時情報発信を行うため、防災行政無線同報系設備を含む防災行政無線システムを導入してまいりました。ソフト面では、各種防災訓練を実施、特に住民主体の避難所設営訓練や非常食調理訓練などにより、災害発生時における準備を整えとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

本年度におきましても引き続き防災訓練を実施するとともに、防災行政無線システムの導入により各戸に配置した戸別受信機及び、スマートフォンアプリを利用した即時の緊急情報に加え、平常時の注意喚起や行政情報など、住民への情報発信体制について適正な運用を図ってまいります。また、「妹背牛町地域防災計画」及び「ハザードマップ」については、平成27年度の改定後9年が経過していることから、改正を行い防災体制整備に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊課題となっている普通河川のしゅんせつ工事を令和2年度より「緊急しゅんせつ推進事業債」、これの活用により推進をしてきております。令和7年度においては、芽生川下流部のしゅんせつ工事を実施し、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼働については、稼働訓練はもとより、町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、令和6年における全国の交通事故死者数は2,663人と、前年比15人減少し、北海道においても104人で、前年比27人の減少となったところであります。しかしながら、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は56.8%と、依然として高い割合で推移しており、高齢者の事故対策は重要であると認識をしているところであります。高齢化率の高い本町におきましても、高齢者の交通事故防止に向けた活動を、関係機関・団体のご協力をいただきながら、今後も積極的に展開してまいります。

本町の交通事故死ゼロの継続につきましては、本年の2月6日に、「2,500日」を達成いたしました。しかしながら、死亡事故には至っていないものの、昨年の町内における事故は4件、深川警察署管内においては2件の死亡事故も発生しております。また、

全国的にはいまだに飲酒運転による死亡事故が後を絶たないことから、「ながら運転の防止」・「飲酒運転根絶」に向けた啓発事業を推進するなど、引き続き交通事故死ゼロの町を継続できるよう、交通安全指導員を中心に、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図り、町民総ぐるみの運動により、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、近年はSNSを使用した投資詐欺、ロマンス詐欺、特に高齢者を標的とした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たず、その手口も一層多様化・巧妙化しており、自分では気づかないうちにいつの間にか詐欺に引き込まれている事例が多く報告されています。幸いにも町内での被害は確認されておりませんが、予兆案件はこれまでも発生しており、住民を事故や犯罪から守るため、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会、町内企業などとの連携を強化し、犯罪や事故のない「安全で安心な地域づくり」に努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき、町道東1丁目線の舗装修繕を継続しているところです。新規では町道山3線の舗装修繕に着手いたします。今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、山下橋、国見橋の2橋の修繕を行います。今後も予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和7年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 49億3,500万円 前年比10.0%の増

国民健康保険特別会計 4億7,600万円 前年比5.6%の減

後期高齢者医療特別会計 6,983万9,000円 前年比3.8%の減

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億2,336万3,000円 前年比4.7%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億5,978万6,000円 前年比1.1%の減

企業会計を除く5会計の予算総額は、63億6,398万8,000円、前年に比べ7.3%の増となっております。

次に、企業会計の予算額を申し上げます。

簡易水道事業会計 3億343万7,000円 前年比20.3%の増

農業集落排水事業会計 3億9,124万2,000円 前年比4.5%の増

両会計の総額は、6億9,467万9,000円、前年に比べまして10.9%の増と

なっております。

参考となりますが、以上、7会計の予算総額は70億5,866万7,000円、前年に比べまして7.6%の増となっております。

本町の財政状況につきましては、ふるさと納税の寄附件数増に伴う歳入歳出全体額の増加につながっているものの、それ以上に人件費・光熱水費をはじめとする経常経費の上昇、高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増加、加えて子育て支援、人口減少対策の充実など、歳出予算の増加に伴う単年度収支の圧迫、さらには、老朽化が進む役場庁舎をはじめとする公共施設の改修など、重要な課題が山積しており、非常に厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、さらに行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、特に計画的な施設の維持補修や改修など将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和7年度町政執行方針といたします。

○議長（廣田 毅君） 町長の令和7年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の令和7年度教育行政執行方針を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） 令和7年度教育行政執行方針。

令和7年第1回町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

現代は、少子化、人口減少や高齢化、国際情勢の不安定化、グローバル化・地球規模の課題などをはじめとする、変動性・不確実性・複雑性など、将来の予測が困難な時代を迎えております。

こうした急激な社会の変化が生じる時代にあっては、起こり得る諸問題に柔軟に対応し、先見性を持って創造性豊かに困難に立ち向かうことのできる強い人材の育成が求められています。

また、「人生100年時代」と言われる中、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、また、持続可能な社会のづくり手となる子供たちを育むよう、多様な学習機会の提供を確保することから、学校教育及び社会教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっています。

教育委員会としましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

子供たちがこれからの時代を生き抜く力を育成するため、一人一人の可能性を広げられるように授業改善に努め、知識・技能の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現

力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ってまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、児童一人一人に対応した教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、未来を見据えた授業づくりを実践してまいります。

中学校では、教職員が連携・協働しながら日常授業の強化を図り、学力向上に関わるテストと調査結果を根拠に成果と課題を確実に捉え、具体策をもって改善に取り組んでまいります。

○豊かな心の育成

小学校では、児童の発達段階や特性等を踏まえ、主体性や自律性、生命の尊厳、他者を思いやる心の育成をしてまいります。

中学校では、道徳の授業を要とし、正しい判断と強い意思で行動する生徒を育成してまいります。

いじめに関しては、報告・連絡を確実に行之、決して見逃さない、見過ごさない組織的な指導を行ってまいります。

また、子供たちの心の問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラーの招聘と巡回相談による教育相談など、外部機関との連携をこれまで同様強固にし、個に寄り添った対応と情報共有の徹底を継続して行なってまいります。

さらに、社会の仕組みや役割を子供のうちから知ること、将来において自分で判断・行動する力が備えられることから、金融リテラシー教育など、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、子供たちに多様な考え方や物の見方を養う教育を引き続き推進してまいります。

○健やかな身体の育成

子供たちの健やかな身体を育成するため、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を図るとともに、心身の調和が取れた子供たちの育成に努めることが重要であります。

各学校においては、子供たちの個々の生活実態の把握に努め、家庭との共通認識の下、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

○信頼される学校づくり

子供たちが自ら考え判断し、未来を担うたくましい人材へと育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、ホームページや学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取組を推進するとともに、学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

○特別支援教育・通級指導の充実

社会的な自立や社会参加につながる「生きる力」を養うため、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導計画・指導法を推進してまいります。

全教職員の共通理解に立った校内支援体制を中心として、関係機関との連携の下、特別な支援を要する子供たちへの切れ目のない支援を行ってまいります。

さらには、増加傾向にある困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で組織的な指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

○働き方改革の推進

学校における働き方改革については、教員が健康でやりがいを持って働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、教員の負担を減らすことが求められていることから、その取組を推進してまいります。

◎社会教育の推進について

町民一人一人の自主的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。

多くの町民が参加できる多様な学習機会や、その学習成果を生かすことができる環境の提供など、各種事業を推進してまいります。

また、本年度においては、子供たちに対する学校以外での学習支援を行うほか、既存事業の精選や町民のニーズに対応した新規事業の立案にも積極的に取り組んでまいります。

「コミュニティ・スクール」に関しては、学校の成果と課題をより明確にし、教育活動を評価することで地域の声を積極的に生かし、さらには、学校運営に関して地域で担えることがないかを検証するなど、支援可能な人材発掘をはじめとする地域の教育力の活用についても協議し、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指してまいります。

○社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本に触れてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子供の感受性を育む支援をしてまいります。

小学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」では、非日常の体験を通して、子供たちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

全町民を対象として実施する「国際文化ふれあい事業」では、学習・体験を通して楽しみながら外国の方や異文化に触れることで、国際交流を推進してまいります。

「親子でチャレンジ」では、休日に親子で体験できる様々な体験場面を提供し、参加する子供同士、保護者同士での交流を通じて相互親睦を深めてまいります。

さらには、例えば、エンディングノートを作成する「終活」など、関心はあってもあまり学ぶ機会のないテーマや高齢者の経験や技術を生かす社会参加へとつながる事業など、

新たな事業展開ができないか、積極的に研究・検討をしてまいります。

○公設民営塾の設置

公設民営塾に関しては、事前アンケートでは小学校の保護者からの設置希望が非常に多かったことや、子供たちへの早い段階での基礎学力向上と学習習慣の定着を図っていくため、子供たち自身に合った個別最適な学習支援が必要だと考え、現行の放課後学習の在り方を見直した上で実施するものであります。

現状では、指導できる人材確保が困難なため、自治体と民間学習塾との連携による取組を活用し、動画配信を中心とした学習支援を始めることにより、将来を見据えた継続的な学習支援が可能となります。

さらには、子供たちが放課後に集まることのできる場所の提供、「1人1台タブレット」の有効活用の狙いもあります。

本年度は、まず、小学校の4年生以上を対象としてスタートする考えですが、今後においては、対象を中学生まで広げたり、不登校や登校渋りの児童生徒に対する支援なども視野に入れた発展的な取組として推進してまいります。

○芸術文化事業

「芸術観賞会」では、学校で演目・劇団を選定し、町民も含めた中で豊かな心を養う芸術を鑑賞できる機会を提供いたします。

「タッチ・ザ・アート」では、本物の芸術に触れる機会や趣味活動の枠を広げる学習機会を提供し、芸術への関心、ものづくりへの興味を高めてまいります。

「文化講演会」では、ふだん聞くことのできない様々な分野で活躍されている方を講師に招き、講演会を開催いたします。

○社会体育事業

夏休み中に実施する小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「Let'sスポーツ」では、全年齢を対象に身近なスポーツに慣れ親しみ、体力づくりと健康増進の一助となる機会を提供いたします。

「親子カーリング教室」では、北空知を対象に広く参加募集を行い、妹背牛町応援大使の女子カーリングチーム「フォルティウス」のメンバーからの直接指導によって楽しさを知ってもらい、カーリングを始めるきっかけへとつなげていきたいと考えています。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツに触れる機会を提供できる事業の研究・検討をしてまいります。

◎本町の教育行政課題

○小中一貫教育導入に向けて

小中学校においては、校舎の老朽化、児童生徒数の減少、さらには、学校現場の課題が多様化・複雑化し、一人一人の教員や学年単位での支援が困難な状況になっており、これらの課題に対応するためには、義務教育段階9年間の系統性を意識した「小中一貫教育の導入」及び「義務教育学校の設置」が必要不可欠であると考えます。

校舎建設については、財政的な理由から実施時期が令和12年度から始まる「第10次妹背牛町総合振興計画」へと先送りされましたが、「小中一貫教育導入」から「義務教育学校設置」へと向かうための、学校・家庭・地域・行政が共通認識・共通理解できる明確なビジョンを掲げることが重要であり、そのためには、先立って、将来を見通した本町教育の「基本構想・基本計画」を策定する必要があります。

本年度においては、先進事例の情報収集、「9年間の教育」を視点にした小中連携や近隣校との連携場面の開拓、学校運営協議会での意見交換などを通して「小中一貫教育」に関する調査・研究を積極的に行い、さらには、今後、「基本構想・基本計画」を円滑に推進するための体制づくりとして、事業推進の核となる学校や地域との調整役を担えるコーディネーターの設置等についても検討しながら、まずは、本年度は「小中一貫教育導入」に向けた取組をスタートさせ、将来の「義務教育学校設置」実現へ向けて着実に前進を図ってまいります。

○中学校部活動の地域移行について

部活動の地域移行に関しては、北空知圏域での協働により、子供たちがスポーツや文化芸術に親しみ続けられる環境をつくることを目指し、圏域全体として地域住民や保護者の協力を得ながら協議・検討を進めてまいります。

以上、令和7年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 教育長の令和7年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開は10時35分といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時37分

○議長（廣田 毅君） それでは、再開いたします。

◎日程第5 承認第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

お諮りいたします。承認第１号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第１号は、承認することに決定しました。

◎日程第６ 同意第１号

○議長（廣田 毅君） 日程第６、同意第１号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより同意第１号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第１号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第７ 議案第１号

○議長（廣田 毅君） 日程第７、議案第１号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第2号

○議長（廣田 毅君） 日程第8、議案第2号 妹背牛町犯罪被害者等支援条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第3号

○議長（廣田 毅君） 日程第9、議案第3号 妹背牛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第4号

○議長（廣田 毅君） 日程第10、議案第4号 妹背牛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第5号

○議長（廣田 毅君） 日程第11、議案第5号 妹背牛町デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第6号

○議長（廣田 毅君） 日程第12、議案第6号 妹背牛町老人保健施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第7号

○議長（廣田 毅君） 日程第13、議案第7号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第8号

○議長（廣田 毅君） 日程第14、議案第8号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第9号

○議長（廣田 毅君） 日程第15、議案第9号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第10号

○議長（廣田 毅君） 日程第16、議案第10号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１７ 議案第１１号

○議長（廣田 毅君） 日程第１７、議案第１１号 令和６年度妹背牛町簡易水道事業会計補正予算（第３号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第１１号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１８ 議案第１２号

○議長（廣田 毅君） 日程第１８、議案第１２号 令和６年度妹背牛町農業集落排水事業会計補正予算（第３号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第１２号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(廣田 毅君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、5日は午前9時より本会議を再開します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員